

令和元年度

遠野市歳入歳出決算

基金の運用状況

遠野市水道事業会計決算

遠野市下水道事業会計決算

遠野市健全化判断比率等

# 審査意見書

遠野市監査委員

遠 監 第 1 7 号  
令和2年8月21日

遠野市長 本 田 敏 秋 様

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子  
遠野市監査委員 佐々木 資 光

令和元年度遠野市歳入歳出決算、基金の運用状況の審査意見について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された令和元年度遠野市歳入歳出決算及び基金の運用状況について審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

## 遠野市歳入歳出決算・基金の運用状況

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査意見	1
第6	審査の概要	
1	総括	
(1)	決算の概要	5
ア	決算収支の状況	5
イ	歳入決算の状況	6
ウ	歳出決算の状況	6
エ	歳入歳出前年度比較	7
オ	起債の状況	8
カ	資金の収支状況	8
2	一般会計	
(1)	決算の概要	9
(2)	歳入	11
(3)	歳出	26
3	特別会計	
(1)	国民健康保険特別会計事業勘定	39
(2)	国民健康保険特別会計直営診療施設勘定	41
(3)	後期高齢者医療特別会計	42
(4)	介護保険特別会計保険事業勘定	43
(5)	介護保険特別会計介護サービス事業勘定	44
(6)	ケーブルテレビ事業特別会計	45
(7)	遠野東工業団地整備事業特別会計	46
4	財産	
(1)	公有財産	47
(2)	物品	50
(3)	債権	50
(4)	基金	51
ア	遠野市財政調整基金	51
イ	遠野市市債管理基金	52
ウ	遠野市公共施設等整備基金	52
エ	遠野市篤志文庫基金	52
オ	遠野市中高生海外派遣基金	53

カ	遠野市いつまでも元気ネットワーク基金	53
キ	遠野市国民健康保険事業財政調整基金	53
ク	遠野市介護給付費準備基金	54
ケ	遠野市市有林造成基金	54
コ	永遠の日本のふるさと遠野基金	54
サ	遠野市わらすっこ基金	55
シ	遠野の元気創造基金	55
ス	遠野市産業振興基金	55
セ	遠野市森林環境譲与税基金	56
5	基金の運用状況	
(1)	遠野市土地開発基金	57
(2)	遠野市高齢者等貸付牛購入基金	58
(3)	遠野市教育文化資料基金	58
(4)	岩手県収入証紙購入基金	59
(5)	遠野市福祉医療資金貸付基金	59
<b>水道事業会計決算</b>		
第1	審査の概要	
1	審査の対象	61
2	審査の期間	61
3	審査の方法	61
第2	審査の結果	61
第3	業務の実績	
1	給水人口及び普及率	62
2	配水量、有収水量及び有収率	63
3	施設の利用状況	64
4	供給単価と給水原価	65
第4	予算の執行状況	
1	収益的収入及び支出	67
2	資本的収入及び支出	68
3	予算に定められた借入限度額	69
4	補助金等の使途	69
第5	事業経営状況（損益計算書）	
1	総収益及び総費用	70
2	事業収益	72
3	事業費用	73
第6	財政の状態（貸借対照表）	
1	資産及び負債・資本の状況	77
2	受贈財産	79

第7 　むすび	80
別表1 　損益計算書（事業別比較）	82
別表2 　貸借対照表（前年度比較）	84
別表3 　キャッシュ・フロー（前年度比較）	87
別表4 　経営分析表	88
・ 別表4 　経営分析表の主な説明	89

## 下水道事業会計決算

第1 　審査の概要	
1 　審査の対象	93
2 　審査の期間	93
3 　審査の方法	93
第2 　審査の結果	93
第3 　業務の実績	
1 　水洗化人口及び普及率	94
2 　処理水量、有収水量及び有収率	95
3 　使用料単価と処理原価	96
第4 　予算の執行状況	
1 　収益的収入及び支出	97
2 　資本的収入及び支出	98
3 　予算に定められた借入限度額	99
4 　補助金等の使途	99
第5 　事業経営状況（損益計算書）	
1 　総収益及び総費用	100
2 　事業収益	101
3 　事業費用	102
第6 　財政の状態（貸借対照表）	
1 　資産及び負債・資本の状況	105
2 　受贈財産	107
第7 　むすび	108
別表1 　損益計算書（事業別比較）	110
別表2 　貸借対照表（前年度比較）	112
別表3 　キャッシュ・フロー（前年度比較）	115
別表4 　経営分析表	116
・ 別表4 　経営分析表の主な説明	117

## 健全化判断比率等

健全化判断比率等審査意見	119
--------------	-----

#### 【凡例】

- 1 文中及び各表中に用いる比率は、原則として小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 2 千円単位で表示してあるものについては、原則として千円未満を四捨五入して表示した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 文中及び各表に用いる構成比率は、それぞれの占める割合を表示した。
- 4 表中の符号で「0.0」は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 率と率との比較は、ポイントで表示した。
- 6 「－」は、該当数値のないものである。
- 7 マイナスは、「△」で表示した。
- 8 前年度比較のために表示した特別会計の額には、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計の額を含まない。

# 令和元年度遠野市歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

- 1 令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和元年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和元年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和元年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 令和元年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和元年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算
- 7 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況調書

## 第2 審査の期間

令和2年7月3日から令和2年8月21日まで

## 第3 審査の方法

審査に付された令和元年度歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに基金の運用状況調書が関係法令の規定に準拠して作成されているかを確認し、これらの書類の計数が正確に表示されているかについて会計諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、各会計の決算状況等について審査した。

また、財務規則等の規定に基づき会計事務処理が適正に処理されているかについては例月現金出納検査、支出証拠書類検査及び定期監査等の結果を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取しながら審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、証拠書類と符合し適正であると認めた。

また、財産に関する調書に表示されている公有財産、物品、債権及び基金についても計数等は正確であり、各基金の運用状況は、その設置目的に沿って確実かつ効率的に運用されていると認めた。

## 第5 審査意見

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額 28,119,939千円、歳出総額 27,024,835千円となり、歳入歳出差引額（形式収支額）は 1,095,103千円で翌年度へ繰り越すべき財源228,028千円を差し引いた実質収支額は867,075千円となっている。年度末の起債借入残高は 20,101,484千円、基金残高は 3,954,529千円（定額の資金を運用する基金 582,086千円を含む。）となっている。【5頁・8頁・51頁・57頁参照】

一般会計の予算額 20,618,276千円に対する決算額は、歳入総額 19,632,051千円、歳出総額 18,731,673千円で、予算執行率は歳入 95.2%、歳出 90.8%となっている。歳入歳出差引額（形式収支額）は 900,378千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 228,028千円を差し引いた実質収支額は 672,350千円となっている。

【5頁・6頁・9頁参照】

歳入については、自主財源が 5,748,577千円で構成比は 29.3%、内訳は市税 2,776,183千円 (14.1%)、繰入金 1,046,316千円 (5.3%)、諸収入 800,139千円 (4.1%)、使用料及び手数料 315,048千円 (1.6%)、その他自主財源 810,891千円 (4.2%) となっている。

財政基盤の強化、収入未済額の解消を目指し、市税、国民健康保険税、住宅使用料などの徴収に、市税等収納対策プロジェクトとして関係課が情報共有しながら催告書の共同発送及び訪問による催告を行った結果、令和元年度は、現年分の収納率は前年度より0.13ポイント減少し97.53%、滞納繰越分は前年度より4.41ポイント増加し48.68%、全体では前年度より0.02ポイント増加の95.08%だった。

また、依存財源は 13,883,474千円で構成比は 70.7%、その内訳は地方交付税 7,383,559千円 (37.6%)、市債 2,158,500千円 (11.0%)、国庫支出金 2,103,944千円 (10.7%)、県支出金 1,382,437千円 (7.1%)、その他依存財源 855,034千円 (4.3%) となっている。【10頁参照】

不納欠損額については 4,810千円で、その内訳は市税 4,807千円 (99.9%)、分担金及び負担金 4千円 (0.1%) となっている。

収入未済額は 444,298千円で、その内訳は国庫支出金 324,969千円 (73.1%)、市税 89,896千円 (20.2%)、使用料及び手数料 15,983千円 (3.6%)、諸収入 8,913千円 (2.0%)、分担金及び負担金 4,478千円 (1.0%)、財産収入 59千円 (0.0%) となっている。【11頁参照】

歳出の主なものは、民生費 4,723,755千円 (25.2%)、教育費 2,628,124千円 (14.0%)、総務費 2,484,508千円 (13.3%)、公債費 2,290,513千円 (12.2%)、農林水産業費 1,633,002千円 (8.7%)、衛生費 1,489,117千円 (8.0%)、土木費 1,394,026千円 (7.4%)、消防費 966,461千円 (5.2%)、商工費 939,808千円 (5.0%) となっている。【26頁参照】

特別会計5会計の決算額は、歳入総額 8,487,888千円、歳出総額 8,293,162千円で、歳入歳出差引額(形式収支額)は 194,726千円で、翌年度へ繰り越すべき財源は無いことから、実質収支額も同額の194,726千円となっている。【5頁参照】

不納欠損額は 5,833千円で、国民健康保険特別会計事業勘定 3,113千円 (53.4%)、介護保険特別会計保険事業勘定 2,654千円 (45.5%)、ケーブルテレビ事業特別会計 66千円 (1.1%) となっている。【6頁参照】

収入未済額は 87,547千円で、国民健康保険特別会計事業勘定 80,326千円 (91.8%)、介護保険特別会計保険事業勘定 6,017千円 (6.9%)、後期高齢者医療特別会計 905千円 (1.0%)、ケーブルテレビ事業特別会計 298千円 (0.3%) となっている。【6頁参照】

なお、予算等の執行については、定期監査(前期・後期、有価証券等監査及び工事監査を含む。)、補助金等監査、財政援助団体監査及び例月現金出納検査の結果、おおむ



ね適正であると認めた。

令和元年度決算を財政構造の状況からみると、自治体の財政力を示す指標である財政力指数は0.30で、前年度の0.29と比べ0.01ポイント増加している。この指数は「1」に近いほど収支バランスが均衡し、財政力があるとされている。

経常収支比率は88.1%で前年度の87.2%と比べ0.9ポイント増加している。この比率は人件費、扶助費、公債費等のような容易に縮減することのできない経常的な経費に対して、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な財源がどの程度充当されているかの割合であり、この比率が低いほど、経常的一般財源に余裕が生じ財政構造が弾力的であるとされている。

公債費比率は8.0%で、前年度の9.0%と比べ1.0ポイント減少している。この比率は、地方債元利償還金に充当した一般財源の標準財政規模に占める割合で、低い方が望ましい。財政構造の健全化を脅かさない限度は通常10%程度とされている。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定された健全化判断比率等については、別途意見書を作成した。

決算審査と同時に市出資法人の監査を行った。今年度も5法人それぞれにおいて経営課題の改善に向けた取り組みが行われていたが、年度後半における新型コロナウイルス感染症の発生・拡大の影響も大きく、令和元年度決算に係る損益計算書又は正味財産増減計算書で(株)遠野、(一社)遠野ふるさと公社及び(一社)遠野わさび公社の3法人が赤字計上となった。

昨年度、赤字を計上した(一社)遠野市畜産振興公社については、当期収支差額は3,220千円の黒字決算であった。

詳細については別途、「出資法人監査結果報告書」を参照されたい。

令和元年度は「地域の活力で未来へつなげる予算」として、市民一人ひとりが取組める「健康づくり」、子育てするなら遠野の更なる充実に向けた「子育て支援」そして、各地区センターを核とした「小さな拠点による地域づくり」の3つを重点施策と位置づけ、事業が展開された。

健康づくりでは、平成28年度からスタートした健幸ポイント事業が、全国5つの自治体連携による新たなヘルスケア事業としての進展を見せ、子育て支援では、3本柱である「条例・プラン・基金」の創造ならびに発展に向けた見直しが図られ、地域づくりとしては、地域における情報インフラ整備の一環ともいえる「同報系デジタル防災行政無線」の整備に着手された年となった。

また、市内外を取りまく環境としては、東北横断自動車道釜石花巻間が開通し、ラグビーワールドカップの釜石会場開催や、ブラインドサッカーブラジル代表チーム「東京2020パラリンピック事前合宿」のホストタウンとしての受け入れ等があった。このいろいろな場面において、遠野市民が一丸となって真摯に対応した経験は、今後先導的共生社会ホストタウン認定自治体として、様々な人々の立場を理解し、平等な社会参加の機会を確実なものとするための意識と行動である「心のバリアフリー化推

進」の、大きな気づきになったものと思われる。

今後更に活発に各事業を展開するにあたっては、市税ほか自主財源の確保と費用対効果の精査などによる経費の適切な運用を徹底し、財政規律と健全財政を堅持しながら着実な事務執行及び事業管理がなされることを望む。

終わりに、審査に協力いただいた職員に感謝申し上げ審査意見とする。